

箱 教 学 第 158 号  
平 成 20 年 9 月 30 日

文部科学大臣 殿

神奈川県箱根町長 山 口 昇 士 印

施設整備計画の事後評価について

安全・安心な学校づくり交付金交付要綱第8の1に基づき、施設整備計画における事後評価の結果を報告します。

## 施設整備計画 事後評価シート(総括票)

※この総括票については、計画年度終了時点における施設整備計画(計画を変更しているものについては、最終変更後の計画)に基づいた事後評価の結果を記入すること。  
また、その評価を行った施設整備計画を添付すること。

### 1 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

#### ①耐震性の確保を図る整備

##### 【達成状況】

-	計画どおり実施できた。
-	計画したが、一部実施できなかった。
-	計画したが、すべて実施できなかった。

##### (耐震化率の目標に対する達成状況)

学校区分	耐震化率(%)	
	目標	達成状況
小学校	-	-
中学校	-	-
高等学校	-	-
特別支援学校	-	-
幼稚園	-	-

##### 【所見】

--

## ②防犯対策など安全性の確保を図る整備

### 【達成状況】

<input type="checkbox"/>	計画どおり実施できた。
<input type="checkbox"/>	計画したが、一部実施できなかった。
<input type="checkbox"/>	計画したが、すべて実施できなかった。

### 【所見】

--

## ③教育環境の質的な向上を図る整備

### 【達成状況】

<input type="radio"/>	計画どおり実施できた。
<input type="checkbox"/>	計画したが、一部実施できなかった。
<input type="checkbox"/>	計画したが、すべて実施できなかった。

### 【所見】

<p>箱根明星中学校(現箱根中学校)にエレベータを設置し、障害のある生徒が支障なく、安全かつ円滑に学校生活を送り、障害の種類や程度に応じたきめ細やかな教育が展開できるよう、バリアフリー化を図ることができた。また、怪我等で日常生活に支障をきたす場合においても、対応可能となったものである。同時に、在校生だけでなく、来校者に対しても配慮をすることが可能となった。</p> <p>宮城野小学校(現箱根の森小学校)の屋内運動場(昭和42年3月建築)について、内部改修工事・器具庫増設工事を行い、教育機能の充実を図ることができたものである。</p> <p>さらに、上記2校は平成20年4月の学校統合により統合校として使用するため、より多くの児童・生徒に対し教育環境の充実した中での生活を提供できるようになったものである。</p>
---

#### ④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

##### 【達成状況】

<input type="radio"/> 計画どおり実施できた。
<input type="checkbox"/> 計画したが、一部実施できなかった。
<input type="checkbox"/> 計画したが、すべて実施できなかった。

##### 【所見】

平成20年4月から町内3中学校を統合し1校にしたことに伴い、給食を実施するための調理場が必要であり、ドライシステムによる単独校調理場を整備できた。

給食の実施については、学校統合実施前の保護者等説明会時に、①弁当を持参した場合、弁当を家庭で作ってから喫食するまでの時間が長くなり、衛生面での不安が多くなる。②また、特に冬などは冷え切った弁当を食べることにもなる。③アレルギー症状を持つ生徒に対する配慮などをはじめ、生徒へのきめ細かな対応をするために、栄養職員・調理員が生徒の喫食状態を直接確認し、栄養職員と調理員とが業務を連携することで、献立作成から食材購入、調理を時差なく行なうことが可能。④センター方式とした場合、観光地であることから行楽シーズンには渋滞が予想され、配送が遅れる恐れがある。などの課題について検討した結果、本施設を整備することになったものであり、アンケート結果などからも生徒・保護者共に満足する施設整備が図れたものである。

## 2 事後評価の時期及び方法について

事業完了後、箱根町教育委員会事務局において事業評価シートを作成し評価を行うと共に、学校教育課以外の意見を聴取し、その意見も取り入れ評価を行ったものである。

具体的な外部評価としては、議員による管内行政視察(H20.5.21実施 箱根中学校給食室・エレベータ)、教育委員による視察(H20.4.18実施 箱根中学校給食室・エレベータ、H20.5.26 箱根の森小学校屋内運動場)、生徒・保護者アンケート調査(H20.7月実施 箱根中学校給食について)を行ったものである。

## 3 事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

施設整備計画に計画した事業について、計画どおり実施できた。

しかしながら、学校施設全般について、整備だけではなく、機能低下防止のための計画的な維持補修が必要であり、今後も整備と維持補修のバランスの取れた内容を検討し、次年度以降の学校施設の整備・補修優先順位に反映するものである。

## 施設整備計画 事後評価シート(個別票)

1 計画名称 箱根町公立学校施設整備計画

都道府県名	神奈川県
市町村名	箱根町

2 計画作成主体 箱根町

3 計画期間 平成19年度

4 個別事業一覧

※この個別票については、計画の変更に伴い取り下げた事業も含めて、施設整備計画に計上したことのある全ての事業を計上すること。

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
宮城野小学校	③	22	大規模改造(改造)	屋	S	○	平成19年12月21日				
	⑤	2	小屋	屋	W	○	平成19年12月21日				
箱根明星中学校	③	24	大規模改造(障害)	校		○	平成20年3月27日				
	④	53	単独調理場(新增築)	-	S	○	平成20年3月21日				